

報道関係各位

2017年2月17日
株式会社ストライプインターナショナル

おかやま子育て応援宣言企業 「岡山県知事賞」受賞

株式会社ストライプインターナショナル(本社:岡山県岡山市、代表取締役社長:石川康晴)は、おかやま子育て応援宣言企業として、「岡山県知事賞」を受賞いたしましたことをお知らせいたします。



当社は、「育児等の短時間制度で時間的制約を緩和すること」「WEPs(女性のエンパワーメント原則)へ署名し、女性が働きやすい環境を推進すること」を子育て応援宣言として掲げ、実現に向けて取り組んできました。現在は、店舗スタッフを含めて社員の約15%が短時間勤務制度を活用して勤務し、当社事業を支えています。また、当社は2012年にWEPsに署名をいたしました。アパレル業界や岡山県内関係企業に働きかけ、WEPs署名の推進も行っています。

その他、定時退社の促進による残業時間削減、「イクメン推進休暇制度」取得による男性従業員への家事・育児の積極的参加、育児費の支援やLGBTへの理解推進など、様々な制度や体制を構築しています。

今後も、当社は子育て中の女性を含む幅広いダイバーシティに取り組み、従業員が働きやすい環境づくりを積極的に進めてまいります。

【おかやま子育て応援宣言企業】

岡山県では、平成19年より、仕事と育児が両立できる環境の整備や地域における子育て支援等に積極的に取り組むことを宣言した企業を「おかやま子育て応援宣言企業」として登録している。登録企業のうち、宣言内容の実現に向けて特に積極的に取り組み、他の模範となる優れた成果があった企業に対し、県知事賞を贈呈している。

《子育て応援を含めたダイバーシティ推進への主な取り組み》

■BGM 活用と一斉消灯による「定時退社」促進

終業時間の 10 分前に BGM が流れ※、定時後 5 分でフロアを一斉消灯します。仕事の終了時間を明確にすることで定時退社を促し、全社平均残業時間は約 9 時間になりました。

※退社時間を知らせる BGM は、東京本部のみの実施です

■「イクメン推進休暇制度」の取得

10 歳未満の子供を持つ男性社員の家事・育児への理解促進を目的に、月に1回「イクメン推進休暇」の取得が義務付けられています。通常の有給休暇とは取得目的が異なるため、取得時の申請書類には家族の署名が必要です。

■キッズ休暇と育児費支援

10 歳未満の子供を持つ社員を対象に、子供の行事参加等を目的とした「キッズ休暇」を月 1 回付与。また、「育児費支援」も実施しており、18 歳未満の子供を持つ社員に、最大で月 3 万円を支給し、子育て中の社員をサポートしています。

■LGBT への取り組み

すべての従業員が働きやすい企業になるために、様々なダイバーシティへの取り組みをしています。LGBT についてはプロジェクトを立ち上げ、社内での啓蒙活動を行っています。

《人事・労務関連の表彰(2016 年度)》

2016 年 4 月 中国地区第一号として、厚生労働大臣が認定する女性活躍推進法に基づく「えるぼし」企業に認定

2016 年 10 月 企業の LGBT など性的マイノリティに関する取組みの評価指標「PRIDE 指標」においてゴールドを獲得

2016 年 12 月 日本最大規模の女性アワード「JAPAN WOMEN AWARD 2016」企業部門 総合ランキング「1000 人以上の部」にて 6 位を獲得

株式会社ストライプインターナショナル 広報部
〒104-0061 東京都中央区銀座4-12-15 歌舞伎座タワー 18階
TEL:03-3524-1502 FAX:03-3524-8341 MAIL:public-info@stripe-intl.com



KOE

E hyphen world gallery

Green Parks



SEVENDAYS=SUNDAY

YEGGA VEGGA

AMERICAN HOLIC

Maison de FLEUR

Varo

Kiwa Sylphy

LEBECCA boutique

GARAGE OF GOOD CLOTHING JAPAN

mechakari

BLOCK natural ice cream

913 NEUF UN TROIS